

国包地区まちづくりニュース

発行日：平成 19 年 9 月 12 日

発行者：国包地区 まちづくり勉強会

平成 19 年度

国包地区田園まちづくり制度に関する説明会 (報告)



今までの主な取り組み

八幡町連合町内会 説明会 (各町内会長)
 田園まちづくり制度概要、スケジュール
 支援申込みについて啓発
 平成 19 年 6 月 13 日(水) 参加人数 9 人

地元説明会
 田園まちづくり制度概要、スケジュール
 質疑応答
 平成 19 年 8 月 24 日(金) 参加人数 27 人

今後(9月～10月)の活動予定

地元勉強会
 まちづくり協議会設立準備 (規約・役員案)
 平成 19 年 9 月下旬～10月上旬 開催予定

町内会総会
 まちづくり協議会設立総会
 平成 19 年 10 月中旬 開催予定

まちづくり協議会認定申請 (市へ申請 市長認定)
 住民意向調査 (土地・建物 活用 アンケート実施)

(地元 27 人参加) 《結果については裏面を参照してください》

8 月 24 日(金) 国包公会堂において、説明会を開催しました。
 内容は「田園まちづくり制度」の概要、「まちづくり協議会設立」
 などの今後のスケジュールについて市から説明がありました。
 また、これから地元で進めていくにあたっての疑問点につい
 ての質疑応答が行われ、出席された皆さんで話し合いました。

「田園まちづくり制度」について今年度から国包町内会が取り組む
 ことを考えています。
 ～田園まちづくり制度に関する説明会開催～
 制度の概要・今後のスケジュールについて説明がありました。

説明会 当日の内容

市からの説明：田園まちづくり制度、今後のスケジュール等について

この制度は市街化調整区域の厳しい建築の許可基準をもう少し自由に建築できるように緩和できる制度です。

(集落の人口減少・少子高齢化などの問題を少しでも解決できると考えられます)

地元参加者から次のような意見がでました。(質疑応答)

質疑 1：住宅区域に指定した場合、都市計画税、固定資産税が高くなることはありますか？

回答 1：市街化調整区域ですので都市計画税はかかりません。また、この制度により急に市街地並みに税金が高くなることはありませんが、将来、当地域の評価が上がり、鑑定価格が上昇するケースなどがあるかもしれません。

質疑 2：この制度は、既存宅地制度廃止の救済措置と考えてよろしいか。

回答 2：そういう一面もあります。

質疑 3：まちづくり協議会設立のための住民総意はどうやって取るのでしょうか？

回答 3：勉強会・回覧など方法は色々あります。地元で決めていただいて結構です。

質疑 4：既存宅地制度が廃止になった内容と、田園まちづくり制度によるメリットが良く解りません。

回答 4：解りやすい事例を作成してみます。(別添資料のとおり作成しました)

市から：今後の取り組みについて。

この制度は地元が主体となって取り組んでいただくものです。今後の取り組みとして、まず初めにまちづくり協議会を設立していただきたく思います。

市は勉強会や資料作成等の支援をしていきますので将来の「魅力あるまちづくり」のためにこの制度を活用して下さい。(支援業務は平成 21 年 3 月迄です)

【次回の開催について】

今後、この制度について、国包町内会として取り組んでいきたいと考えています。そのためには住民全体に周知できるように進めていき、少しでも早くまちづくり協議会が発足できるように皆さんと話し合う機会を作って行きたいと思えます。国包地区のすべての住民が一体となって、この田園まちづくり制度により快適で魅力あるまちづくり計画を作っていきましょう。

今後の勉強会は後日案内しますので、ぜひ参加してください。

連絡先

国包地区まちづくり勉強会

